

令和 2 年

# 議会運営委員会記録

令和 2 年 6 月 1 7 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年6月17日（水曜日）  
午前11時05分 開会 午前11時24分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

決算審査にかかる要求資料の決定について

議員研修会について

午前11時05分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整について、決算審査にかかる要求資料について、議員研修会についてです。

初めに、意見書案の調整についてです。日本共産党・やさしい未来の会から提出されている医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書（案）について、日本共産党、熊谷二郎委員から説明願います。

○熊谷二郎委員 医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書案ですが、緊急事態宣言が解除されて、現在に至っているわけですけれども、解除イコール終結ではないということ言うまでもありません。第2波、第3波の感染拡大も予想されて、長期的な対策が求められていることになりましたが、しかし、この間、防止と感染患者の治療を担ってきた医療機関が深刻な経営状態に陥っていることは御承知のとおりだと思います。

全国の病院で作る全日本病院協会、日本病院会、日本医療法人会の3団体は国の助成強化を強く求めています。この要請を受けて、政府は第2次補正予算で医療機関あるいは介護関係等、感染防止のためにさまざまな補正予算を組んで成立しているわけですが、実際は病院が新型コロナ患者を受け入れるためにベッドを空ければ減収になり、医師・看護師ら医療関係者もコロナ患者対応のための体制を確保しなければなりません。一般患者と隔離するためには、一般診療や入院患者数の縮小も余儀なくされ、ほとんどの病院で多大な減収が見込まれています。

医療機関の減収分に対する助成を決めた東京都杉並区の試算によれば、1病院あたり月額1億2,800万円から2億8,000万円の減収が生じるとされています。

財政的保障の裏づけがないままでは、新型コロナ患者の受け入れはもちろん、病院経営を続けることはできません。加えて、新型コロナの影響による受診抑制は感染患者を受け入れている医療機関に限らず、開業医や一般病院でも起きており、患者数が激減しています。収益の悪化によって病院が次々に倒産しかねないのが現状です。

よって、国においては、医療機関の経営危機を打開するために、医療機関に対するさらなる財政支援を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

先ほど述べたように、政府の第2次補正予算で2兆円を超える財政保障ということ掲げているわけですが、その多くは実質的にコロナ患者を受け入れた病院等に対して行われているのが実情です。しかし、この文面でも述べられているとおり、今回のコロナ感染禍によって、それ以外の一般病院等についても経営が悪化、眼科、耳鼻科等においても似たような現象が起き

ています。そういった部分を含めて、今後の日本全体の医療体制を含めて、しっかりと財政支援をしていく必要があると考えています。そういう意味において、政府の医療体制をさらに構築していくというバックアップ体制を各自治体から声を上げていくことが非常に大事になっているというふうに思っています。そういった非コロナ医療機関や経営危機に対する財政支援というのは、今後本当にしっかりとしていかないと全体的に地域の診療所が倒産や閉鎖が相次ぐようなことがあれば、国民の命と健康は守れないということにもなってきます。財政支援の体制をきちんと作っていくことを求める意見書になります。政府が行う財政支援を後押しする意味でも、意見書を上げていただければと思います。御賛同いただきますようお願いいたします。

**○齊藤克己委員長** まず最初に、各会派の御意見というよりも、説明に対して質問があればお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

それでは各会派から御意見をお願いいたします。

初めに、緑風会、安保委員お願いいたします。

**○安保友博委員** 今回の意見書案ですが、全体の趣旨としては大変理解できるころだと思っています。

ただ、国会としても1次補正があって、その後すぐに2次補正があってという形で、国全体で不足しているものに関してはかなりのスピード感を持って対処されているということであって、その中で、今回文面の中でもあるように、空床確保量と言われたようなものも手当をされていると。その中で、方向性としてはそのとおりにかと思いますが、和光市議会として、これを国に対し具体的に求めていくということであれば、包括的・概括的な意見書になってしまうと思うので、その点で、時期的なものも含めて、内容自体が具体的ではないということで、今回提出することに対しては反対したいと思います。

**○齊藤克己委員長** 続いて、新しい風・国民民主、猪原委員お願いいたします。

**○猪原陽輔委員** 私どもの会派においても、趣旨に関しては方向性としては反対ではないですが、この意見書案の内容だと、もう少し精査した上で意見書として出す必要があるのではないかと考えています。この内容では、現時点では賛成しかねるという結論です。

理由は3点ございます。

1点目は、緑風会安保委員からもお話がありましたように、ある程度具体的にどのような財政支援が必要かを明記すべきではないかと思っています。

2点目は、和光市やその他の朝霞地区の3市がどのような状況で、どういう支援が必要かといった観点で、和光市議会として出すのであれば必要ではないかということでございます。

3点目は、先ほど提案者の熊谷委員もおっしゃっていましたが、国会のほうで第2次補正予算が可決されました。この中に、かなり医療機関の財政支援ということが含まれておりますので、その事務執行の結果を踏まえてから、改めて意見書を出すということではないかということで、時期を見て、事務執行の結果がわかった上で、出すということではないかと思いま

す。

以上です。

○齊藤克己委員長 続きまして、まちづくり市民の会、赤松委員お願いいたします。

○赤松祐造委員 日本共産党の熊谷委員がおっしゃることは理解できまして、医療機関への財政支援は必要であると思います。国会を見ていると各党からいろんな質問が上がり、政府もかなり動いている状態で、補正も決まって5つあるということで、動き始めたので、タイミング的にどうなのかなど。出してもいいのですが、効果がないような気がいたします。ただ、多くの声を国会に届ける必要があって、どうしても出すのであれば賛成に回ります。効果は薄いんだけど、出して声を届ける必要はあると思います。

○熊谷二郎副委員長 議事を委員長と交代します。

齊藤委員。

○齊藤克己委員 公明党としてはタイミング的に第2次補正予算が成立して、これを受けて、県のほうでも具体的な予算が上がってくる段階であります。医療機関への支援ということで、全体的には3兆5,000万円確保されておりまして、その中で空床確保であったり、あるいは先ほど提案者から説明がありましたが、地域の病院とか診療所など必要な診療を継続するための支援等も予算の中に盛り込まれているということで、この意見書案の文面を見ると、その辺がタイミング的に考慮されていないということが前提としてありますので、今出すことはいかかなものかと思っております。

また、地域的情勢等もこれから変わってまいりますので、和光市としてどのような形で、現状どうなっていくのかというような分析も必要なのかなと考えている次第でございます。

そういう点で、現時点での提出には賛成できかねるということでございます。

○齊藤克己委員長 議事を副委員長と交代します。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 実際に第2次補正予算の中で組まれているわけですが、包括的・概括的提案で、具体性がないということですが、具体性ということではそれこそ難しい点が出てくると思うんですね。この部分についてというふうにしていくと、政府が動いているということもありますので、既にそれは行われているとなった場合に通用しなくなるので、第2波・第3波ということ考えた場合に、そうした事態に対して、医療体制・支援体制をきちんとしていくための財政支援を求めるといった趣旨になっていきますので、ぜひ考え直して、賛同いただければと思います。

○齊藤克己委員長 提案者から再度御意見がございましたけれども、御意見を変更される方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

各会派から御意見をいただきましたが、今の時点での提出は困難ということで、調整はできなかったということで、副議長提案とはなりません。御了承ください。

次に進みます。決算審査にかかる要求資料についてです。前回の議会運営委員会で配付しました資料案について、御意見等があればお願いします。

〔「なし」という声あり〕

それでは、令和元年度決算審査の要求資料については、このとおりでよろしいですね。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、この案のとおり要求いたします。

次に進みます。議員研修会についてです。

例年、議員研修会を行って、今年度も予算を立てているわけですが、今年度はコロナの影響等もあって、改めて開催の可否については決定を先延ばしさせていただきたいと思っておりますけれども、例年1月に開催していますが、開催を前提に今年度の研修会のテーマ、講師の推薦等を各会派で御協議いただき、御提案がございましたら、7月3日、金曜日までに提案書を事務局に御提出願います。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのような形で提出をお願いいたします。

それでは、以上で本日の協議事項は全て終了となります。

今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

6月30日、火曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。場所は第2委員会室。7月8日、水曜日、9時30分、議会だより編集事前打ち合わせ2回目。場所は第2委員会室。7月14日、火曜日、9時30分、広報議運。場所は第2委員会室。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

そのほかに、何かございますか。

吉田議長。

○吉田武司議長 6月30日閉会日の各委員長報告についてですが、各委員長の了承のもと、今定例会でも引き続き、文書配布による報告としたいと思いますので議員各位の御協力をお願いします。

○齊藤克己委員長 ただいまの議長からの提案について、何かありますか。

赤松委員。

○赤松祐造委員 ちょっとお聞きしたいのですが、読み上げるときに配付するということですか。

○齊藤克己委員長 吉田議長。

○吉田武司議長 3月定例会と同じく文書配付で、前日に配りたいと思います。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 当日読み上げることはいらないんですか。

○齊藤克己委員長 吉田議長。

○吉田武司議長 時間の関係上、読み上げることはいしません。前日に配付するので確認してい

ただいて、質疑があれば質疑は受けます。

○齊藤克己委員長 それでは、委員長報告については、文書配布による報告としたいと思いますがよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

ほかによろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時24分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己